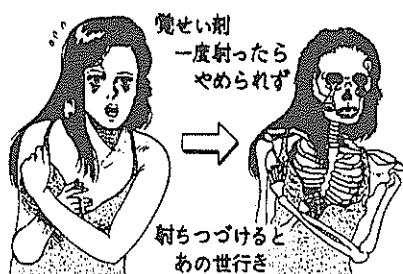


覚せい剤についての相談は、
覚せい剤相談電話（☎ 23409
3）までどうぞ。

■南国警察署から■

追放しよう

恐ろしい覚せい剤



友人や知人などから「疲れがとれる」「スマートになる」などと薬物巧みに誘われたり、好奇心などから「覚せい剤」に手を出したり、気がついたときには覚せい剤乱用の泥沼にのめり込んでしまいます。



なくそう

シンナー遊び

南国署管内における少年のシ

ンナー遊びが増えてい
ます。

その結果は、財産を失い、家庭は壊滅、身体は衰弱して幻覚、妄想に悩まされ、やがては死に至ることになります。また、覚せい剤の薬理作用等から一次的犯罪を起こすこともあります。

こんなに恐ろしい「覚せい剤」を本人はもちろん、家族ぐるみ、地域ぐるみで追放しましょう。

同和教育シリーズ 部落はいつ、だれが、何のためにつくったのでしょうか⑥

野中兼山が失脚したのは、反対派が謀反の準備をしたと讒言したためとの説もありますが、本当の理由は、一六六三（寛文三年）に東は甲浦から西は蓮池までの庄屋、大庄屋が連名で訴え出した「百姓訴書」を藩庁でも無視できなくなり、その責任を兼山一人にかぶせて、百姓たちの怒りをそらそうとしたものと考えられます。

寛文三年百姓訴書（一部抜粋）

一、近年、伝右衛門殿（兼山）に申しつけられ、諸物を藩が直接ご商売なされ（土佐の特産物を専売制にしたこと）並びに、いろいろな課役を申しつけられ町中の者が困窮していることについて恐れながら訴えます。（略）諸税が滞ったとき、先年までは納入の日を延ばしてくれましたが、近年は少しでも滞れば、本人はもとより、雇い人の家財までも売られ、不足すればじつに市を立て、人を集め妻子下人・本人までさし者にして安く一生売りにします。そうすれ

ば親は山へ売られ、子は海のほうへ買い取られ、別れ別れになる者が数多くあります。

一、町役のことについて、七、八年までは年に七、八百人

うぼうで土木工事の手伝いなど役あるいは千人役内外が課役として使われました。近年はほどうぼうで土木工事の手伝いなどかれこれ御用に八、九千人役、あるいは一万人役内外も出ており、困っています。

一、近年、藩がじきじきに商売なされるにあたって、規則が多くなると、物事のお調べが多くなり、ちょっととしたことでも厳しく糾明され、数日の間すねはされ（拷問にかけられ）永い間牢にいれられたうえ、罰金・家財没収・地ばかり等の処罰を申しつけられたりするので、その難を恐れ、自殺する者が年々多く、數え切れません。そのためみんなが安心して生活ができるようになります。（略）

以上は寛文三年百姓訴書の一

部ですが、漁民達に対する課税

も厳しく、鰯舟が釣り上げた鰯

の三分の一は分一役として鰯節に加工して納税させられました。当時の記録を見てみると、年貢を納めるため身を売った者が一千百七十五人、売った家の数五百六十六軒、売った舟の数百五十二艘、逃亡者三百六十六人、夫役としてかり出された人数一万七千五百七十六人など具体的な数を示して当時の厳しい状況が訴えられています。

兼山が失脚してからも、土佐藩の百姓に対する過酷な行政はあまり緩められておらず、一七年（宝曆十一）年の記録を見ても「年貢は年々高くなり、年貢を納めれば百姓の取り分は残らず、やっと一一番稻で父母妻子を養つておられます。（略）本年貢の他、いろいろの名目で田地へ割りかけられる税も多く、田地も家屋をも手離し、路頭に迷っている者は数え切れないほどです」とあります。また「月三十日の日を二十九日までは御公用（夫役）にかかり、残り十日のうち三日は自分で用にくれ、残りの七日間五穀耕作つかまつる」とく（略）の記録も残っており、当時の百姓の苦しみと疲弊の実態がわかるところであります。（つづく）